

大府市告示 第12号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき公告する。

令和8年1月26日

大府市長 岡 村 秀 人

1 はじめに

- (1) 大府市庁舎及び市内公共施設に清涼飲料水（酒類を除く。）等の自動販売機を設置する事業者を、公募型一般競争入札により決定する。
- (2) 本入札に参加するには、事前に参加の申込みを行う必要がある。
- (3) 入札への参加を希望する者は、本募集要領を熟読し、内容を十分に理解した上で、必ず現地を確認し、参加の申込みを行うこと。
- (4) 公募型一般競争入札とは、入札参加者を募集し、あらかじめ当該物件に設定された貸付料の予定価格（最低制限貸付料）以上で、最も高い価格を提示した入札参加者が自動販売機を設置できる方式をいう。
- (5) 大府市は、「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた取組を進めている。その一環として、自動販売機の設置に当たり、入札参加事業者に協力を求める。

2 自動販売機の設置事業者の決定までのスケジュール

項目	内 容
入札の公告 募集要領の配布	令和8年1月26日（月）～2月9日（月） 入札募集要領・申込書類関係を大府市公式ウェブサイト及び大府市役所 2階 行政管理課にて配布開始
申込受付期間	令和8年1月26日（月）～2月9日（月） ※土日祝日を除く。 受付時間 午前9時00分～午後5時00分 受付場所 大府市役所 2階 行政管理課
質問及び回答	令和8年1月26日（月）～2月9日（月） 回答書の送付 令和8年2月17日（火）
入札参加確認通知書の送付	令和8年2月17日（火） 入札参加資格審査後、入札参加確認通知書の送付
入札、開札及び落札者の決定	令和8年2月24日（火）午前 入札会場 大府市役所 地下1階 会議室001 入札締切後、直ちに開札及び落札者を決定
契約の締結	令和8年3月17日（火）まで 自動販売機に関する行政財産貸付契約を締結
自動販売機の設置	令和8年4月1日（水）以降速やかに設置

3 貸付物件等

(1) 貸付物件

貸付場所	所在地	設置台数
大府市庁舎	大府市中央町五丁目 70 番地	6 台
メディアス体育館おおぶ	大府市横根町平地 1 9 1 番地	3 台
横根グラウンド	大府市横根町平地 1 9 1 番地	1 台
ナルキュウ体育センター	大府市長草町車池 1 6 番地 2 1	1 台
石ヶ瀬会館(ミューいしがせ)	大府市江端町四丁目 1 番地	1 台
大府公民館	大府市中央町四丁目 195 番地	1 台
横根公民館	大府市横根町平地 295 番地	1 台
神田公民館	大府市神田町三丁目 115 番地	1 台
北山公民館	大府市梶田町六丁目 274 番地	1 台
東山公民館	大府市追分町二丁目 341 番地	1 台
共長公民館	大府市共和町二丁目 8 番地の 2	1 台
長草公民館	大府市明成町二丁目 60 番地	1 台
吉田公民館	大府市高丘町二丁目 2 番地	1 台
森岡公民館	大府市森岡町四丁目 7 番地	1 台
市民活動センター ※ 1	大府市森岡町四丁目 8 番地	1 台

※1 令和8年4月1日より「市民活動ボランティアセンター」に名称変更します。

※2 貸付物件の詳細については、別紙「貸付物件一覧表」及び別紙「貸付物件情報」を参照すること。

(2) 貸付面積

貸付面積には、使用済み容器回収箱の設置スペース及び放熱余地スペースを含むものとする。

(3) 現地確認

ア 現地説明会は実施しない。

イ 自動販売機の種類によっては、商品の補充や維持管理のための扉開閉等があるため、各業者で申込前に設置場所の確認をすること。

ウ 貸付物件の現地確認をする際は、事前に別紙「貸付物件情報」に記載の連絡先へ連絡すること。

4 貸付期間

貸付期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間とする。

5 入札に参加できるもの

入札に参加できるのは、入札参加申込書類による書類審査を通過した次のすべての要件を充たす法人とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する欠格条項に該当しないこと。
- (2) 自動販売機による飲料等の販売及び自動販売機の管理を自ら行う法人であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされているものまたは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされているもの（会社更生法にあつ

ては更生手続の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けているものを除く)でないこと。

- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号、同条第6号及び第32条第1項各号の規定する暴力団及び暴力団員が経営または運営に関与していないこと。
- (5) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年12月7日号外法律第147号）第5条第1項による観察処分を受けた団体及び当該団体の役員若しくは構成員でないこと。
- (6) 直近1年間の国税、都道府県税及び市町村税を滞納していないこと。
- (7) この募集要領に記す市の要求する要件に対応する能力があること。

6 入札参加方法等

- (1) 入札の公告及び募集要領の配布

ア 入札の公告開始日 令和8年1月26日（月）

イ 募集要領の配布

次の方法で募集要領その他関係書類を入手すること。

（ア）大府市公式ウェブサイト内のページからダウンロードする。

（イ）大府市役所 2階 行政管理課（書面のみの配布とする）

（大府市の休日を定める条例に規定する大府市の休日（以下「休日」という。）を除く。午前9時00分から午後5時00分まで）

- (2) 入札参加申込書等の提出

ア 受付期間

イ 令和8年1月26日（月）～2月9日（月）午後5時00分までとする。

ウ 提出方法

次の場所へ持参または郵送

（ア）大府市役所 2階 行政管理課

（イ）受付は、土・日曜日、祝日を除く 午前9時00分から午後5時00分まで

（ウ）郵送の場合は、配達証明付き書留郵便とし、受付期限までに必着とする。

【郵送先】〒474-8701 大府市中央町五丁目70番地 大府市役所 行政管理課

エ 提出書類

提出書類は、次の①～⑨の各1部を提出すること。

なお、複数の参加を希望する場合は、「自動販売機設置業者入札参加申込書」の参加する貸付物件欄に複数の○をつけること。また、証明書は発行日から90日以内のものに限る。

① 自動販売機設置事業者公募入札参加申込書【様式 1】

② 企業概要【様式 2】

※企業・団体の概要、出店実績がわかるパンフレット等あれば添付。

③ 誓約書【様式 3】

④ 法令等の規定により販売について許認可等を要する場合は、許認可等の免許証の写し。

⑤ 法人の履歴事項全部証明書

⑥ 決算書又は有価証券報告書（直近2年分の貸借対照表、損益計算書等）

- (7) 納税証明書（完納証明書）
 - ※法人税、消費税及び地方消費税
 - ※法人事業税及び法人県民税（事業所がある都道府県）
 - ※市町村税（事業所がある自治体）
- (8) 設置する自動販売機のカタログ
 - ※消費電力、寸法のほか、災害救助ベンダー、環境対策、ユニバーサルデザイン等の機能が確認できるもの
- (9) 使用済みペットボトル容器の水平リサイクルに係る回収から再生利用までの処理工程、関係事業者及び役割分担を明示した水平リサイクルルートを記載した書類
 - ※ペットボトル容器の飲料を販売する場合のみ提出すること。

7 入札方法

- (1) 入札形式 一般競争入札
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 入札日 令和8年2月24日（火）
 - ※入札は、自動販売機ごとに実施。
- (4) 開催会場 大府市役所 地下1階 会議室001
- (5) 受付

入札当日の受付は、入札開始時刻の10分前から入札会場にて行う。開始時刻までに受付を完了しない場合は、入札に参加できないものとする。
- (6) 当日に持参するもの
 - ア 入札参加資格通知書
 - イ 入札書【様式5】
 - ウ 封筒（入札書を封入する封筒）

入札用封筒は、別紙「入札用封筒の作成方法」とおりに作成すること。
- (7) 入札
 - ア 入札書は、指定の書式【様式5】を使用すること。
 - イ 入札金額は、自動販売機1台あたりの1年間分の貸付料を記載すること。
 - ウ 貸付料の入札金額には、消費税を含まないものとする。
 - エ 自動販売機ごとに予定価格（最低制限貸付料）が設定されていますので予定価格以上の金額を記載すること。予定価格は、別紙「貸付物件一覧表」を参照すること。
 - オ 入札参加者は、入札書に必要な事項を記載し、記名押印の上、封をして、提出すること。
 - カ 郵便による入札は認めません。
 - キ 入札会場には、入札参加者1社につき1名の入場とする。
 - ク 1社以上の入札参加で成立するものとする。
- (8) 入札辞退

入札参加資格通知書により入札への参加することを認められた者は、入札執行の完了に至るまでを期限として、入札参加の撤回を申し出る

こと。なお、その場合は、入札辞退届【様式 6】を提出すること。

(9) 入札の中止等

次のいずれかに該当する場合は、入札の執行を延期し、若しくは中止することがある。

ア 開札前において、天災、地変その他やむを得ない事由が生じたとき。

イ 入札参加者が連合し、又は不穏な行動をする等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるとき。

ウ 入札参加者が入札に参加するために要した費用は、入札参加者の負担とし、前項各号に掲げる事由又はその他の事由により入札が中止された場合であっても同様とする。

(10) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 入札参加者の資格を有しない者のした入札

イ 所定の日時までに所定の場所に到達しない入札

ウ 入札に際して談合等による不正行為があつた入札

エ 同一事項の入札に対し、2以上の意志表示をした入札

オ 記名及び押印のない入札

カ 入札書の記載事項が確認できない入札

キ 入札書の金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札

ク 予定価格（最低制限貸付料）より下回った金額を記載した入札

ケ 本要領の内容に違反した入札

(9) 入札に関する詳細については「大府市庁舎等自動販売機設置に関する入札募集要領」を大府市公式ウェブサイト内行政管理課のページに掲載しているため、内容を確認の上、参加すること。

8 落札者の決定方法

(1) 開札

開札は、入札開催場所において、入札の完了後直ちに入札者の立会いのもとで行う。

(2) 落札者の決定

開札後、次の条件により決定する。

ア 有効な入札を行い、入札金額が予定価格（最低制限貸付料）以上でかつ最高価格である入札者を落札者として決定する。

イ 最高価格での入札者が複数存在する場合は、くじで落札者を決定する。

(3) 留意事項

次のいずれかに該当するときは、自動販売機設置業者候補としての決定を取り消しする。

ア 業者決定後、事業者の資金状況の変化等により、貸付条件等を満たせないと判断した場合

イ 提出書類に虚偽の記載があった場合

ウ その他本募集要領に違反すると認められた場合

9 問合せ先

大府市 総務部 行政管理課 管財係
所在地 愛知県大府市中央町五丁目 70 番地
電話 0562-85-3162 (直通)
FAX 0562-47-7320
E-mail gyosei@city.obu.lg.jp

貸付物件一覧表

貸付物件番号	施設名称	設置場所	台数	予定価格 (最低制限貸付料)	販売物品	自動販売機の大きさ	年間販売実績（本/杯）	備考
1	大府市庁舎	地下1階 エレベーター前	1台	60,159	ペットボトル・缶・ビン等	幅120cm以内 奥行80cm以内 高さ190cm以内	※1 7,878	設置個所の裏側が、ガラス面になるので放熱について特に措置をすること
2	大府市庁舎	地下1階 エレベーター前	1台	60,159	カップ式	幅120cm以内 奥行80cm以内 高さ190cm以内	12,180	
3	大府市庁舎	1階 正面玄関横	1台	60,159	ペットボトル・缶・ビン等 衛生用品可	幅120cm以内 奥行80cm以内 高さ190cm以内	※1 7,523	
4	大府市庁舎	1階 エレベーター前	1台	60,159	紙パック（50%以上） 及び ペットボトル・缶・ビン等	幅105cm以内 奥行80cm以内 高さ190cm以内	※1 9,438	
5	大府市庁舎	1階 エレベーター前	1台	60,159	カップ式 または ペットボトル・缶・ビン等	幅80cm以内 奥行80cm以内 高さ190cm以内	※2 5,962	
6	大府市庁舎	6階 自動販売機コーナー	1台	60,159	カップ式 または ペットボトル・缶・ビン等	幅105cm以内 奥行80cm以内 高さ190cm以内	※2 5,046	

※1 年間販売実績については、ペットボトルの販売を禁止していたため、缶・ビン（・紙パック）の実績

※2 年間販売実績については、カップ式の実績

貸付物件一覧表

貸付物件番号	施設名称	設置場所	台数	予定価格 (最低制限貸付け料)	販売物品	自動販売機の大きさ	年間販売実績(本)
7	メディアス体育館おおぶ	1階ミーティングルーム	1台	28,485	カップ式	幅120cm以内 奥行80cm以内 高さ190cm以内	2,845
8	メディアス体育館おおぶ	1階ミーティングルーム	1台	28,485	ペットボトル・缶・ビン等	幅120cm以内 奥行80cm以内 高さ190cm以内	5,899
9	メディアス体育館おおぶ	1階ミーティングルーム	1台	28,485	ペットボトル・缶・ビン等	幅120cm以内 奥行80cm以内 高さ190cm以内	5,382
10	横根グラウンド	屋外	1台	3,111	ペットボトル・缶・ビン等	幅120cm以内 奥行80cm以内 高さ190cm以内	9,570
11	ナルキュウ体育センター	1階 更衣室横	1台	14,872	ペットボトル・缶・ビン等	幅120cm以内 奥行80cm以内 高さ190cm以内	3,828

※ 年間販売実績については、全てペットボトルの販売を禁止していたため、缶・ビンの実績

別紙

貸付物件一覧表

貸付物件番号	施設名称	設置場所	台数	予定価格 (最低制限貸付料)	販売物品	自動販売機の大きさ	年間販売実績(本)
12	石ヶ瀬会館	1階 ロビー	1台	47,945	ペットボトル・缶・ビン等	幅105cm以内 奥行80cm以内 高さ190cm以内	2,775

貸付物件一覧表

貸付物件番号	施設名称	設置場所	台数	予定価格 (最低制限貸付料)	販売物品	自動販売機の大きさ	年間販売実績（本）
13	大府公民館	1階 通路	1台	36,637	ペットボトル・缶・ビン等	幅100cm以内 奥行80cm以内 高さ190cm以内	1,969
14	横根公民館	1Fロビー	1台	34,474	ペットボトル・缶・ビン等	幅110cm以内 奥行60cm以内 高さ190cm以内	1,737
15	神田公民館	1Fロビー	1台	20,503	ペットボトル・缶・ビン等	幅120cm以内 奥行80cm以内 高さ190cm以内	1,860
16	北山公民館	1F通路	1台	43,052	ペットボトル・缶・ビン等	幅120cm以内 奥行80cm以内 高さ190cm以内	1,947
17	東山公民館	1Fロビー	1台	23,829	ペットボトル・缶・ビン等	幅100cm以内 奥行80cm以内 高さ190cm以内	1,549
18	共長公民館	1Fロビー	1台	23,235	ペットボトル・缶・ビン等	幅120cm以内 奥行80cm以内 高さ190cm以内	1,833
19	長草公民館	1Fロビー	1台	24,969	ペットボトル・缶・ビン等	幅100cm以内 奥行80cm以内 高さ190cm以内	1,605
20	吉田公民館	1Fロビー	1台	25,563	ペットボトル・缶・ビン等	幅120cm以内 奥行80cm以内 高さ190cm以内	1,986
21	森岡公民館	入口横（建物外）	1台	5,940	ペットボトル・缶・ビン等	幅120cm以内 奥行80cm以内 高さ191cm以内	2,800
22	市民活動センター ※	1階 交流スペース	1台	30,888	ペットボトル・缶・ビン等	幅120cm以内 奥行90cm以内 高さ190cm以内	1,711

※ 令和8年4月1日より「市民活動ボランティアセンター」に名称変更します。

貸付物件情報

施設名称	所在地	電話番号	開館時間	閉館日
大府市庁舎	大府市中央町五丁目70番地	0562-85-3162	平日：午前8時30分から午後9時まで 第2・4月曜日のみ午後6時まで 土日・祝日：午前9時から午後9時まで	12月28日から1月4日まで
メディアス体育館おおぶ	大府市横根町平地191番地	0562-47-0102	午前8時45分から午後9時まで	原則第3月曜日 12月28日から1月4日まで
横根グラウンド	大府市横根町平地191番地			
ナルキュウ体育センター	大府市長草町車池16番地21	0562-47-8184	午前8時45分から午後9時まで	原則第3月曜日 12月28日から1月4日まで
石ヶ瀬会館（ミューいしがせ）	大府市江端町四丁目1番地	0562-48-0588	午前9時00分から午後9時00分まで	第2・第4月曜日 12月28日から1月4日まで
大府公民館	大府市中央町四丁目195番地	0562-48-1007	午前9時00分から午後9時00分まで	毎月第2・第4月曜日 8月13日から8月15日まで 12月28日から1月4日まで
横根公民館	大府市横根町平地295番地	0562-46-7722	午前9時00分から午後9時00分まで	毎月第1・第3月曜日 8月13日から8月15日まで 12月28日から1月4日まで
神田公民館	大府市神田町三丁目115番地	0562-46-2620	午前9時00分から午後9時00分まで	毎月第2・第4月曜日 8月13日から8月15日まで 12月28日から1月4日まで
北山公民館	大府市梶田町六丁目274番地	0562-48-6015	午前9時00分から午後9時00分まで	毎月第2・第4月曜日 8月13日から8月15日まで 12月28日から1月4日まで
東山公民館	大府市追分町二丁目341番地	0562-47-1498	午前9時00分から午後9時00分まで	毎月第1・第3月曜日 8月13日から8月15日まで 12月28日から1月4日まで
共長公民館	大府市共和町二丁目8番地の2	0562-46-4931	午前9時00分から午後9時00分まで	毎月第2・第4月曜日 8月13日から8月15日まで 12月28日から1月4日まで
長草公民館	大府市明成町二丁目60番地	0562-48-5444	午前9時00分から午後9時00分まで	毎月第1・第3月曜日 8月13日から8月15日まで 12月28日から1月4日まで
吉田公民館	大府市高丘町二丁目2番地	0562-46-2123	午前9時00分から午後9時00分まで	毎月第2・第4月曜日 8月13日から8月15日まで 12月28日から1月4日まで
森岡公民館	大府市森岡町四丁目7番地	0562-46-0435	午前9時00分から午後9時00分まで	毎月第1・第3月曜日 8月13日から8月15日まで 12月28日から1月4日まで
市民活動センター ※	大府市森岡町四丁目8番地	0562-44-8500	午前9時00分から午後9時00分まで	月曜日 8月13日から8月15日まで 12月28日から1月4日まで

※ 令和8年4月1日より「市民活動ボランティアセンター」に名称変更します。